

令和 3 年第 2 回岐阜県議会定例会

条例その他議案  
関係資料

土木委員会

# 目 次

議第 4 6 号関係	.....	土木	1
議第 4 7 号関係	.....	土木	2
議第 4 8 号関係	.....	土木	3
議第 5 6 号関係	.....	土木	4
議第 5 7 号関係	.....	土木	7
議第 5 8 号関係	.....	土木	10

# 岐阜県県道の構造の技術的基準を定める条例の一部を 改正する条例について

県土整備部 道路建設課

## 1 改正の趣旨

道路構造令の一部改正（R2. 11. 20 公布、R2. 11. 25 施行）に伴い、同令の改正内容どおり規定の整備を行うもの

## 2 改正の内容

- (1) 自動運転車の安全な運行のため必要がある場合に、交通安全施設として自動運行補助施設（※）を設けることを追加

※ 自動運転車の運行を補助するための磁気マーカー等



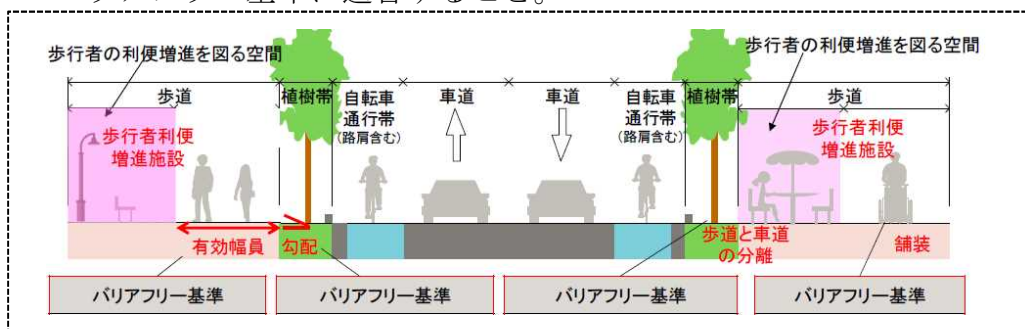
- (2) 歩行者利便増進道路（※）の構造の基準を追加

※ 賑わいのある歩行者中心の道路空間を構築するため知事又は市町村長が指定する道路

- ・歩行者の滞留の用に供する部分を設けること。
- ・必要に応じ、歩行者利便増進施設等（※）を設置する場所を確保すること。

※ ベンチ、サイクルポート、食事施設等

- ・バリアフリー基準に適合すること。



## 3 施行日

公布の日

# 岐阜県土木関係手数料徴収条例の一部を改正する条例について

都市建築部建築指導課

## 1 条例改正の背景

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（以下「建築物省エネ法」という。）に基づく複数の建築物の連携による建築物エネルギー消費性能向上計画（以下「性能向上計画」という。）の認定を受けた申請建築物以外の「他の建築物」に係る建築物エネルギー消費性能適合性判定（以下「適合性判定」という。）の手数料について、国土交通省住宅局住宅生産課（以下「国」という。）から「評価機関による適合証等を添付する場合の性能向上計画の認定申請手数料」の額と同額であると示されたことから、当該手数料の額と同じ額で設定する。

また、国からの事務連絡（令和2年9月4日付け）により、都市の低炭素化の促進に関する法律（以下「低炭素法」という。）及び建築物省エネ法に基づく認定等について、いずれの審査の所要時間も同等として差し支えない旨の見解とともに、「当該認定等の審査の所要時間」及び「床面積の区分の細分化」が示されたため、当該手数料の床面積の区分を変更した上、示された所要時間に基づき手数料の額を改定する。

加えて、建築物省エネ法の一部を改正する法律が令和3年4月1日に全面施行（令和元年11月16日一部施行済み）されるため、条項ずれの整理も行う。

## 2 土木関係手数料徴収条例の主な改正内容

- (1) 複数の建築物の連携による認定を受けた性能向上計画における「他の建築物」に係る適合性判定の手数料の額を次のとおり定める。

区 分		手 数 料 の 額 (1件につき)	
		計 画 作 成 時	計 画 変 更 時
床 面 積 (㎡)	300 以下	10,000円	6,000円
	300 超 1,000 以下	18,000円	10,000円
	1,000 超 2,000 以下	29,000円	17,000円
	2,000 超 5,000 以下	85,000円	51,000円
	5,000 超 10,000 以下	135,000円	81,000円
	10,000 超 25,000 以下	170,000円	102,000円
	25,000 超	213,000円	128,000円

- (2) 低炭素法及び建築物省エネ法にかかる各手数料の床面積の区分を変更（※）した上、国からの事務連絡により示された所要時間に基づく額に改定する。

※ 床面積「300㎡超 2,000㎡以下」の区分を「300㎡超 1,000㎡以下」及び「1,000㎡超 2,000㎡以下」の区分に細分化

- (3) 条項ずれの整理を行う。

## 3 施行日

令和3年4月1日

## 岐阜県都市公園条例の一部を改正する条例について

都市建築部都市公園整備局都市公園課

### 1 改正趣旨

養老公園内において養老地区交通安全協会が設置管理している「養老の滝入口駐車場」を県に移管することに伴い、当該駐車場の管理の基準（休業日）を定める。

### 2 改正理由

- ・養老公園には、県が管理する県駐車場のほかに、養老地区交通安全協会が県から設置管理許可を受けて管理している「養老の滝入口駐車場」がある。
- ・県営都市公園の駐車場の無料化を進める中、養老公園の県駐車場は平成30年4月から無料としたが、「養老の滝入口駐車場」は現在も有料。
- ・この度、養老地区交通安全協会との調整が整い、令和3年4月から「養老の滝入口駐車場」を県が管理し、無料とする。
- ・「養老の滝入口駐車場」は、現在、公園の休園日である月曜日（県駐車場の休業日）も利用可能であり、地元からの要望も踏まえ、県が管理することとなった後も引き続き月曜日の利用を可能とし、休業日を12月29日から1月3日までとする。

#### 【養老公園の駐車場概要】

	県 駐 車 場 (9箇所、999台)	養老の滝入口駐車場 (205台)	
	現行	現行	令和3年4月以降
管 理	県	養老地区交通安全協会	県
料 金	無料	普通車 300円 大型車 700円	無料
休業日	月曜日 12/29～1/3	12/30～12/31	12/29～1/3

### 3 施行日

令和3年4月1日

## めいほうトンネル第2期工事の請負契約の変更について

県土整備部道路建設課

工 事 名：公共 防災・安全交付金事業（仮称）めいほうトンネル第2期工事

工事場所：郡上市明宝小川<sup>めいほうおがわ</sup>～同市明宝畑佐<sup>めいほうはたさ</sup> 地内

工事概要： 「めいほうトンネル第2期工事」は、主要地方道金山明宝線の郡上市明宝小川地内から同市畑佐地内における現道の隘路<sup>あいろ</sup>、線形不良箇所の解消並びに雨量通行規制区間の解消を目的に行うバイパス整備（総事業費約76億円、事業延長3,380m（小川工区：2,000m、畑佐工区：1,380m））のうち、（仮称）めいほうトンネルの一部を整備するものである。

工事内容：トンネル工事（トンネル全体延長1,653m）

施工延長 845m（うちトンネル延長803m）

道路幅員 5.5（7.0）m

内空断面積 43.8㎡

工 法 NATM

工 期：平成30年10月12日より令和4年3月20日限り（約41ヶ月）

予定価格：2,172,040,920円（税込）

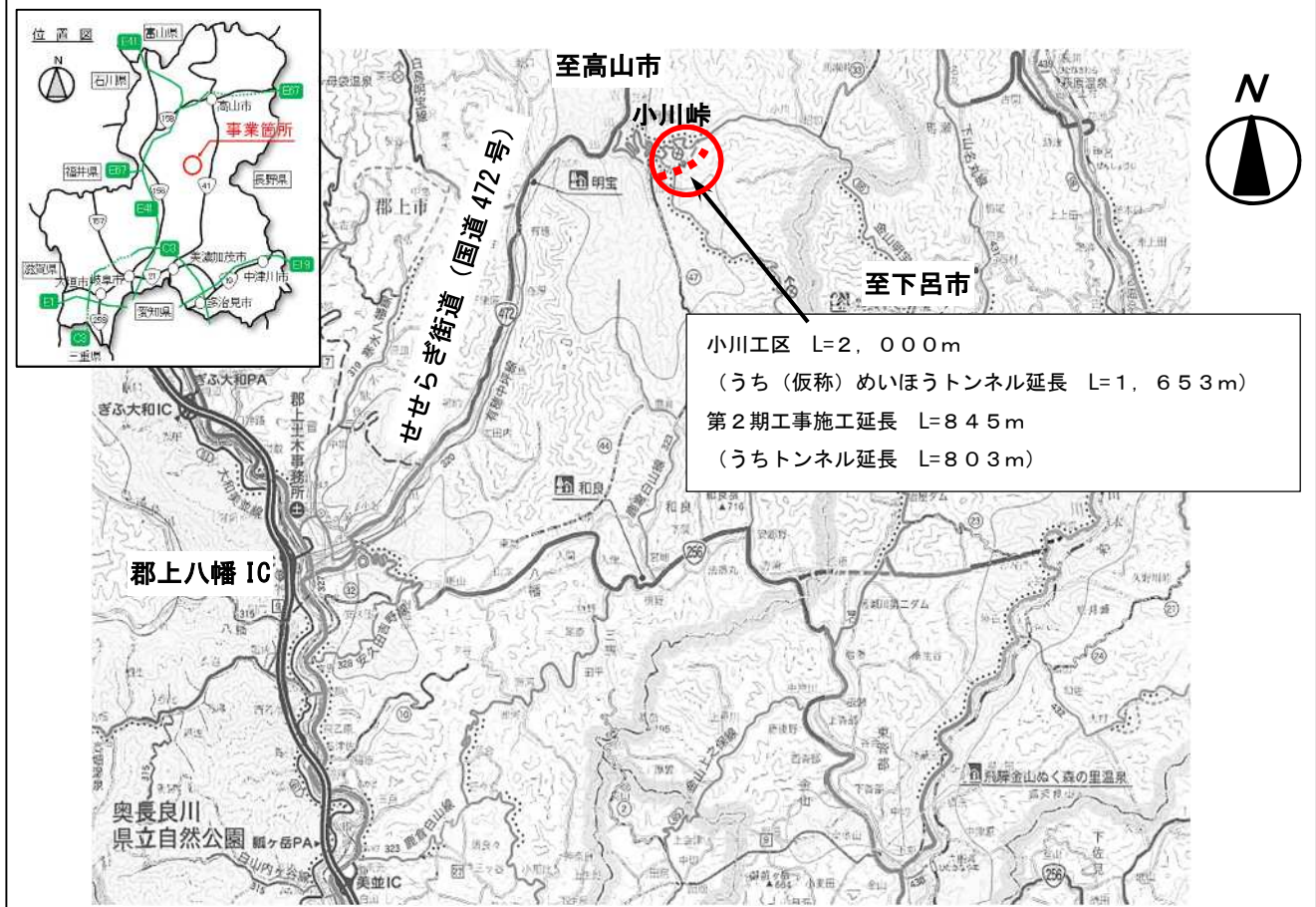
契約金額：2,080,080,000円（税込）

変更金額：2,036,473,920円（税込）

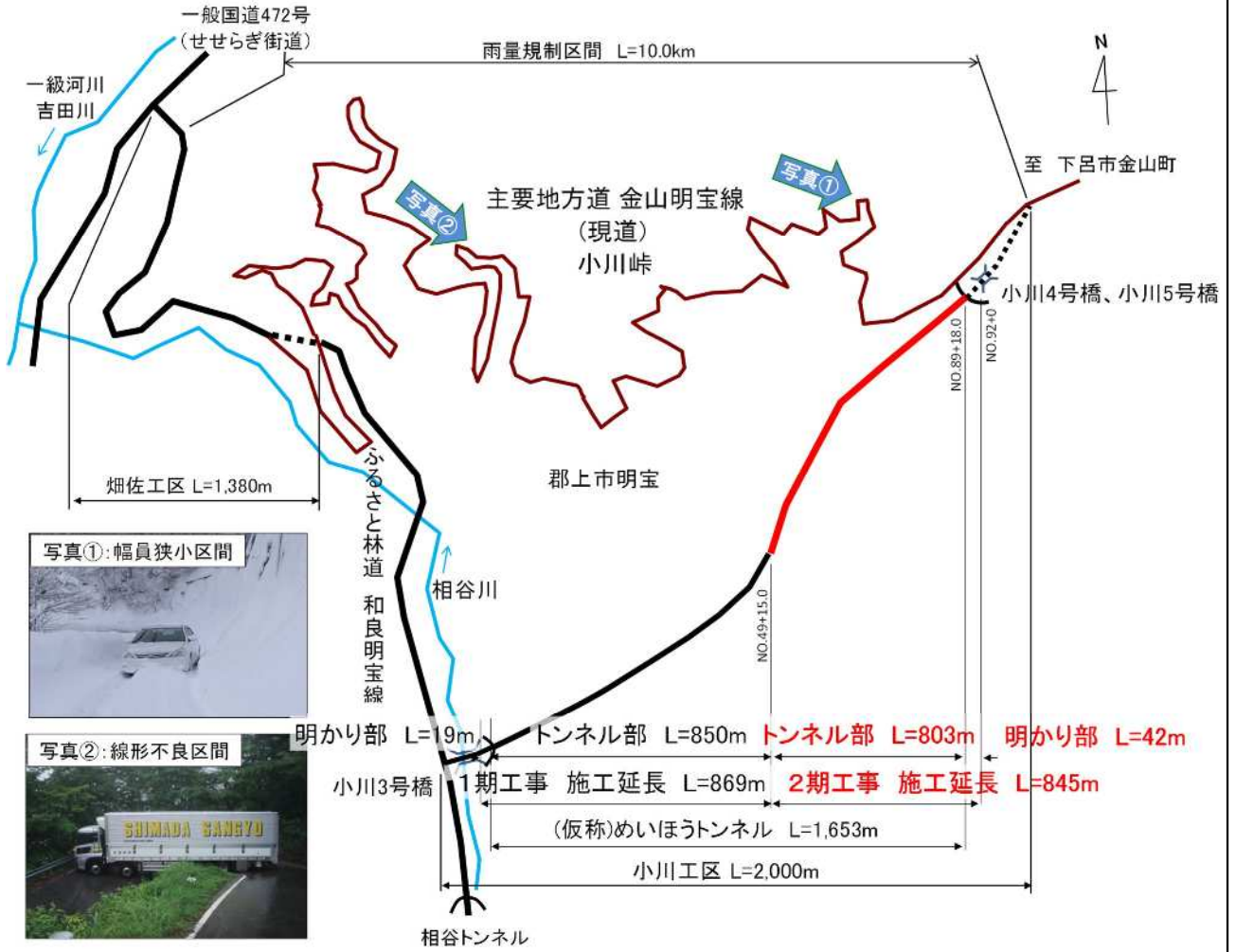
契約の相手方<sup>いちかわ ぎけん まるとか</sup>：市川・岐建・丸高特定建設工事共同企業体

変更理由：トンネルを支える鋼材の設置間隔の変更等に伴い、契約金額を減額するもの。

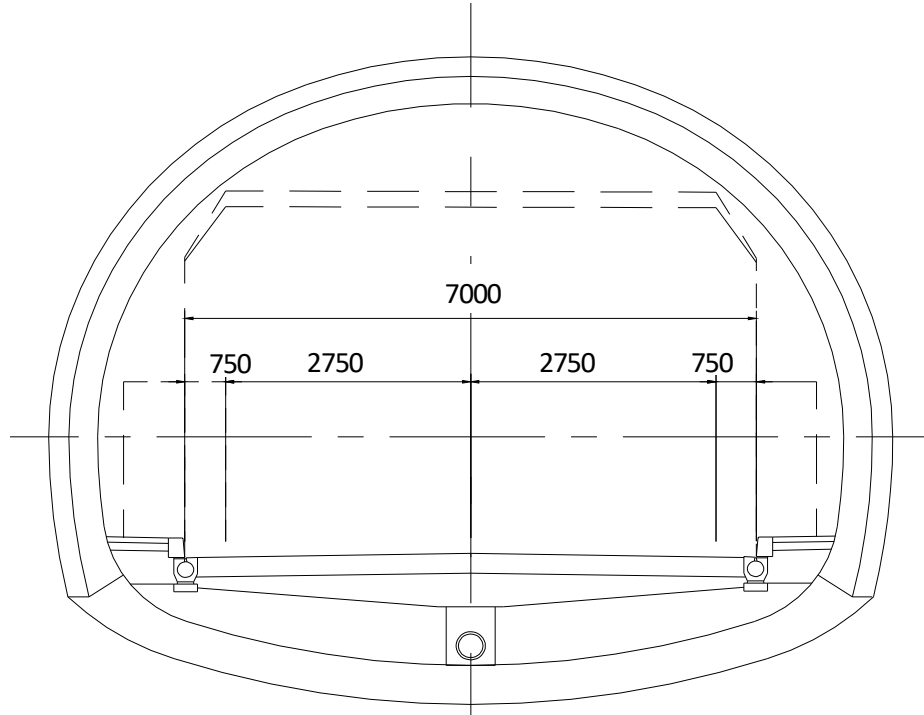
## 位 置 図



# 平面図



# 標準横断図







## 内ヶ谷ダム取水放流設備工事の請負契約について

県土整備部河川課

工 事 名： 公共<sup>うちがたに</sup>内ヶ谷ダム建設事業 取水放流設備工事（債務）

工事場所： 木曾川水系<sup>きびしまがわ</sup>亀尾島川 <sup>ぐじょうし やまとちょう</sup>郡上市大和町内ヶ谷 地内

工事概要： 本工事は、ダム下流河川の流水の正常な機能の維持を目的とし、内ヶ谷ダムにおける取水放流設備工事を施工するものである。

工事内容： 取水設備工事 1式、放流設備工事 1式  
閉塞ゲート設備工事 1式

工 期： 契約締結日より令和8年3月31日限り（約60ヶ月）

予定価格： 849,920,500 円（税込み）

契約金額： 814,000,000 円（税込み）

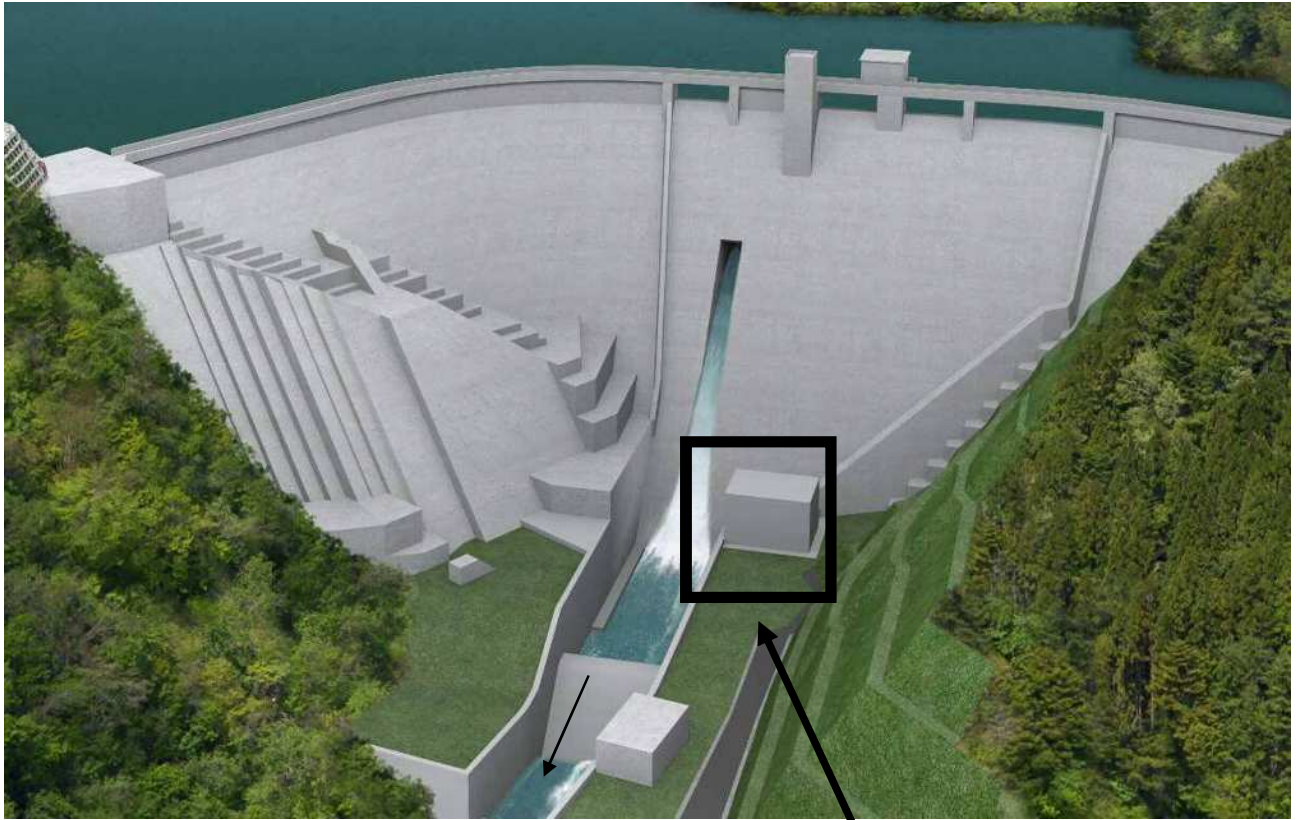
契約の相手方： 西田・丸徳特定建設工事共同企業体

### 位 置 図



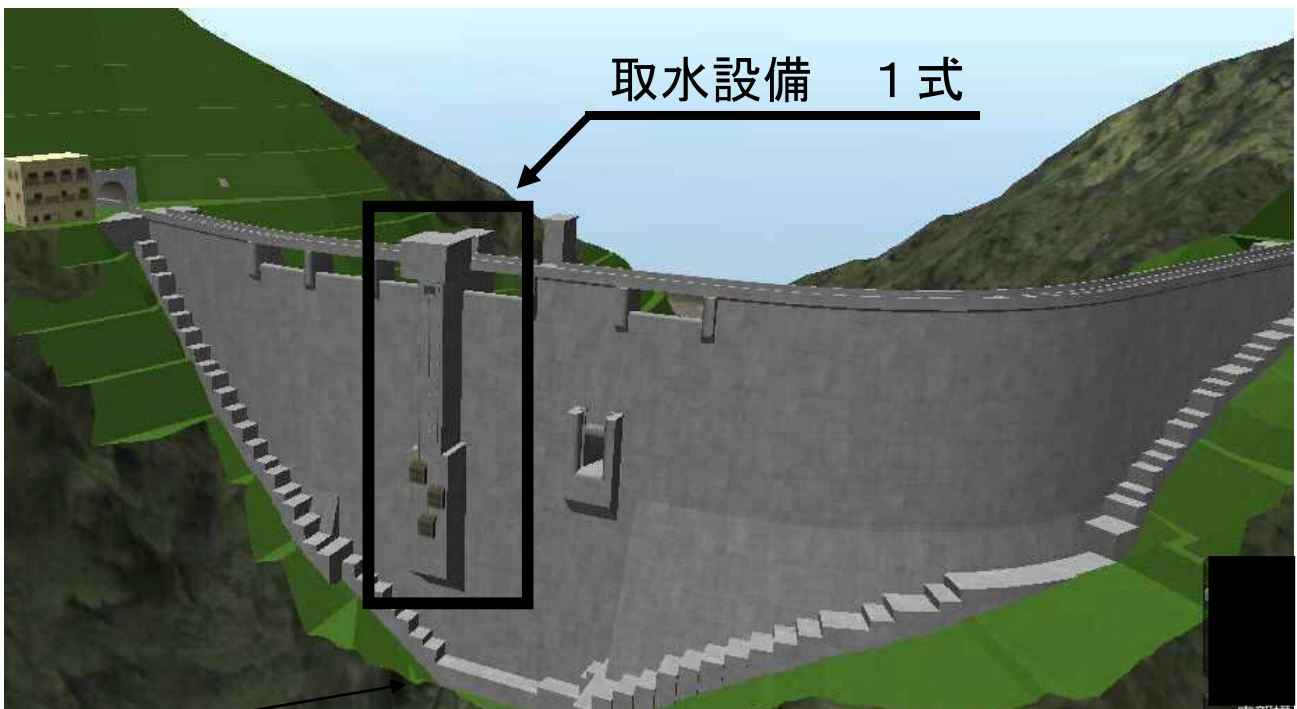
# 内ヶ谷ダム完成予想図

下流から上流を望む



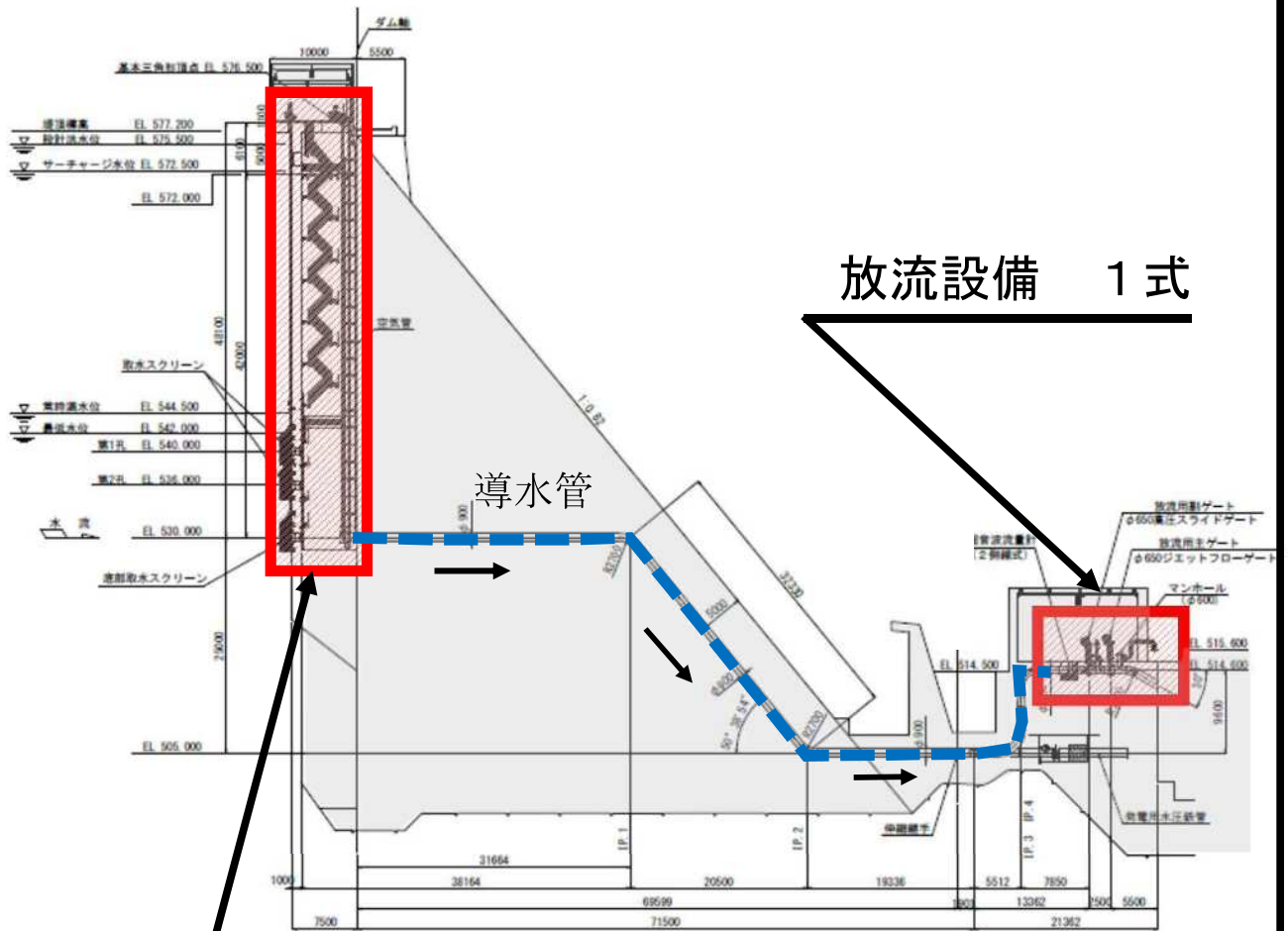
放流設備 1式

上流から下流を望む



取水設備 1式

# 取水放流設備全体図



放流設備 1式

取水設備 1式

凡例

— : 施工対象設備

- - - : 発注済み設備

## 本巣松陽高等学校新特別棟建築工事の請負契約について

都市建築部 公共建築課

## ◎建築工事の請負契約を締結するもの

## ○本巣松陽高等学校新特別棟建築工事

- (1) 契約の目的 本巣松陽高等学校新特別棟建築工事
- (2) 契約の方法 総合評価落札方式(簡易型②) 一般競争入札
- (3) 契約金額 763,400,000円 (予定価格 884,550,700円)
- (4) 契約の相手方 西濃・上村特定建設工事共同企業体  
 <代表構成員> 西濃建設株式会社(揖斐郡揖斐川町上ミ野128番地)  
 上村建設株式会社(本巣市三橋1101番地)
- (5) 工事の場所 本巣市仏生寺地内
- (6) 工事の概要 <新築>  
 新特別棟 鉄筋コンクリート造 3階建 延べ面積 3,001.40㎡  
 渡り廊下 鉄骨造 2階建 延べ面積 144.42㎡
- (7) 工事の期間 令和4年6月10日まで

## ○事業の概要

## (1) 事業の目的

県立学校84校においては、生徒急増期であった昭和50年代までに建築された校舎が大半であり、建物の老朽化が進んでいる。特に昭和30年代に建築した13校16棟の校舎は、建築後60年近く経過して老朽化が著しく、生徒の安全面からみても順次改築工事を進めていく必要があることから、令和元年度から改築事業を開始した。本巣松陽高においては、令和元、2年度に実施した実施設計に基づき校舎の改築工事に着手する。

## (2) スケジュール 令和4年8月供用開始予定

## (3) 全体事業費 約19億円(設計委託費、地盤調査費、工事監理委託費、工事請負費(建築工事費(約8.9億円)、電気設備工事費(約1.4億円)、機械設備工事(約2.3億円)等)

